

総合評価方式（建設工事）における「担い手確保・育成への取組」の評価について

令和4年6月20日

総合評価方式（建設工事）における「担い手確保・育成への取組」の評価については、下記のとおりとします。

1 評価項目

項目	評価基準	加算点		評価内容等
		配点	小項目配点	
担い手確保・育成への取組	取組実績あり	2	2	下記のいずれかの取組実績により評価します。 ・取組① 過去4年度の間にもユースエール認定企業となったことがある ・取組② みえの働き方改革推進企業 ※取組①、②は重複して評価しません
	実績なし	0		

○確認方法

取組①「ユースエール認定企業」は「基準適合事業主認定通知書」又は「基準適合事業主状況確認通知書」

取組②「みえの働き方改革推進企業」は「みえの働き方改革推進企業登録証」

上記の写しにより確認します。

2 対象工事

発注業種 土木一式工事

予定価格 5千万円以上3億円未満

3 評価対象とする取組

ユースエール認定制度	
取組①	制度詳細リンク先： https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/sien/hourei_seido/29091201.html
	所管 厚生労働省
	制度概要 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき「ユースエール認定企業」として認定しています。 認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。
「みえの働き方改革推進企業」登録制度	
取組②	制度詳細リンク先： https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926.html
	所管 三重県（雇用経済部）
	制度概要 長時間労働の是正や休暇取得の促進、多様な勤務制度の導入等による「ワーク・ライフ・バランス」の推進をはじめ、安定的な雇用の確保、若者の定着促進を図るほか、次世代育成支援、女性の活躍支援、障がい者雇用促進など、「働き方改革」を積極的に推進している企業等を登録しています。 <u>※令和4年度応募期間：令和4年4月11日（月）～令和4年7月29日（金）17時必着（消印有効）</u> <u>登録企業の募集は1年度に1回、令和4年度は上記期間のみです。</u>

4 適用日

令和5年6月1日以降に公告を行う案件から適用します。

【総合評価方式に関する問合せ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班

TEL：059-224-2696

【ユースエール認定制度に関する問合せ先】

厚生労働省三重労働局職業安定部訓練室

TEL：059-261-2941

【「みえの働き方改革推進企業」登録制度に関する問合せ先】

三重県雇用経済部雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班 TEL：059-224-2454